

中央大学法科大学院任期制助教 2025年度第2回募集要項

中央大学法科大学院（大学院法務研究科）は、法科大学院において教育研究に従事する後継者を養成し、法科大学院における教員構成の多様性の確保と充実を図るため、中央大学助教規程に基づき、下記の要領により、2025年度第2回の任期制助教募集をします。

記

1. 募集人員

若干名

2. 採用予定日

2027年4月1日

3. 任期

採用日から2年間とする。但し、教授会が必要と認めた場合は2回を限度に更新できることとし、最長5年間とする。

4. 給与等

中央大学任期制助教細則により支給する。

5. 職務

教育研究能力の向上を目的として、研究計画に基づき研究を遂行するとともに、中央大学法科大学院任期制助教に関する内規に定める教育研究等に関する業務を担当する。

6. 応募資格

次の各号のいずれかの要件を満たす者とする。

(1) 法科大学院の課程を修了し、司法試験に合格した者

(2) 法科大学院の課程を修了見込みであり、司法試験に合格した者

(3) 前2号に定める者と同等の資格を有すると教授会が認めた者

*応募資格(2)で法科大学院の課程の修了見込みとした者が選考の結果採用されることとなった場合は、本学の指定する期日までに、法科大学院の課程を修了したことを証する書面を提出することが必要である。この提出がなかったときは、教授会が特に認めた場合を除き、採用の決定は効力を失う。

*応募資格(3)で応募する場合は、事前に法科大学院事務課まで問い合わせること。

7. 専攻分野

応募にあたっては、希望する「主専攻」及び「副専攻」を明示すること。

- ・「主専攻」（将来研究・教育に携わることを希望する分野）は以下から1つ選ぶこと。
- ・「副専攻」（将来教育に携わることを希望する分野）は以下の分野から選んでもよいが、以下に掲げていない分野を任意に選んでもよい。また、複数の分野を選ぶこともできる。

憲法、行政法、民法、商法、民事訴訟法、刑法、刑事訴訟法、倒産法、経済法、知的財産法、労働法、租税法、環境法、国際関係法（公法系）、国際関係法（私法系）

8. 提出書類

- (1) 中央大学法科大学院任期制助教志願書（所定用紙）
- (2) 履歴書（所定用紙）
- (3) 直近の法科大学院成績証明書
- (4) 法務博士学位授与証明書（法科大学院修了証明書）《該当者のみ》
- (5) 司法試験合格証書および成績通知書（いずれもコピー可）《該当者のみ》
- (6) 司法修習修了証書および成績通知書（いずれもコピー可）《該当者のみ》
- (7) 主専攻・副専攻分野に関する業績等（所定用紙を表紙とする）
- (8) 志望理由書・研究計画書（所定用紙）
- (9) 推薦書（所定用紙）1通

*希望する採用予定日、応募資格等を所定欄にて明示すること。

*上記の他に研究・教育能力を示す証明書等を任意で提出することができる。

（外国語能力を証明する書類など。コピー可）

*コピーした書類を提出した場合は、後日原本の呈示を求めることがある。

*提出書類は原則として返却しない。

*上記提出書類の他に必要に応じて、その他の資料の提出を求めることがある。

*提出できない書類がある場合は、事前に法科大学院事務課に申し出て指示を受けること。

*見込み資格で応募する場合の、応募時点では提出できない(4)、(6)の書類については、採用予定日に先立ち、本学の指定する期日までに提出することが必要となるが、詳細については選考時に別途指示する。

9. 選考スケジュール

応募期間：2026年1月28日（水）～2月3日（火）17時必着

*下記、提出先に郵送または持参のこと

*窓口受取可能時間：平日9時30分～20時00分（土日は窓口閉室のため不可）

(1) 第1次選考 書類審査

＊第1次選考結果は、2月18日（水）発送予定

(2) 第2次選考 面接・口述審査（プレゼンテーション能力等について審査する）

＊第2次選考は、第1次選考で選抜された者についてのみ行い、2026年2月25日（水）～27日（金）のいずれかで実施（中央大学駿河台キャンパスで行う。日時は、別途通知する）。

＊第2次選考結果は、3月11日（水）発送予定

10. その他

本制度で採用された任期制助教は、教育研究に必要な能力を向上させるために、教授会が認めたときは、弁護士・非常勤講師等を兼職することができる。

【問い合わせ・応募書類提出先】

中央大学法科大学院事務課教務グループ

〒101-8324 東京都千代田区神田駿河台 3-11-5(中央大学駿河台キャンパス 13階)

電話：03-6261-8531 Mail：cls-ad-grp@g.chuo-u.ac.jp